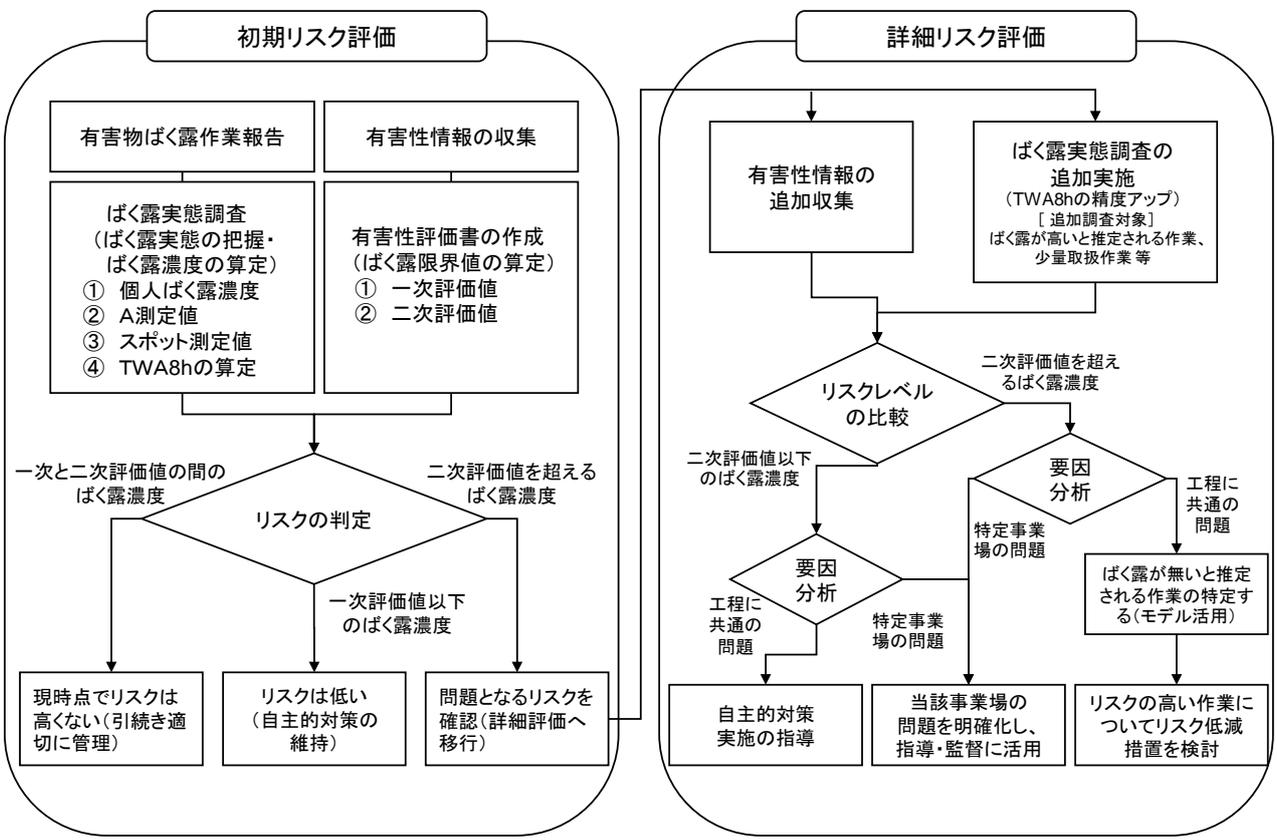


労働者の有害物によるばく露評価ガイドライン（案）

本ガイドラインは、有害物による労働者の健康障害を防止するために国が実施するリスク評価のうち、ばく露調査及びこれを踏まえたばく露評価の手順を明確化する目的で定めるものである。

国によるリスク評価は、対象化学物質の現状でのリスクの有無を判定する初期リスク評価及び当該評価において問題となるリスクが確認された場合に行う詳細リスク評価から構成されるが、本ガイドラインは、その両者にかかるばく露評価の手順を明確化するものである。

リスク評価(2段階評価)のスキーム



I 初期評価

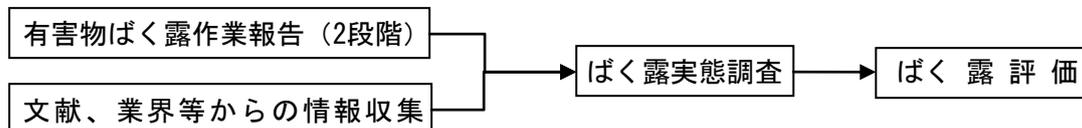
1 ばく露評価の方法の概要

国による有害物質のばく露評価は平成18年度から開始されているが、ばく露調査の初期評価については、これまで実施している手順を基本として実施することとし、その手順の概要は以下に示すとおりである。

第1段階として、対象化学物質について事業場から「有害物ばく露作業報告」を求め、当該報告により労働者の当該化学物質へのばく露の程度やその広がりを推定する。

これを踏まえ、第2段階では、報告により特定された事業場を対象として、ばく露実態調査を実施する。当該調査においては、高いばく露が推定される作業、作業者を対象として個人ばく露測定、作業環境測定等を実施し、この結果を基にばく露評価を行うこととする。

[ばく露評価の手順]



2 ばく露評価の具体的手順

(1) ばく露データの収集・整理

ばく露評価を実施するにあたっては、国の統計、既存文献、関係業界団体等からの情報、有害物ばく露作業報告（労働安全衛生規則安衛法第96条の5に基づく。）によるデータ、その他から情報収集を行い、ばく露評価のための基礎資料を収集する。具体的な手順は以下に示すとおりである。

1) 既存文献・関係業界団体等からの情報

収集すべき情報としては、以下のものがあげられる。

- 国の統計：「化学物質の製造・輸入に関する実態調査」（経済産業省） ほか
- 既存文献：化学工業日報社情報誌（「○○○○の化学商品」ほか
- 関係業界団体：（社）日本化学工業協会、化成品工業協会 ほか

2) 有害物ばく露作業報告

有害物ばく露作業報告については、より丁寧な評価を行うとともに、報告事業者の負担を軽減するため2段階のスクリーニング方式により報告を求めることとする。なお、報告は電子入力可能なシステムを採用するものとする。

- 1次報告：対象物質の製造・取扱い動向の報告
- 2次報告： " の作業実態の報告

① 1次報告

1次報告では、リスク評価候補物質として選定された物質を対象として以下の要領で報告を求めることとする。

- 報告対象期間及び報告のスケジュール：

評価開始年の前々年の第4四半期（10～11月）に評価開始年度の前年1年間（報告対象期間）の製造・取扱いの報告を求める。報告期間は、評価開始年の第1四半期（1～3月）とする。

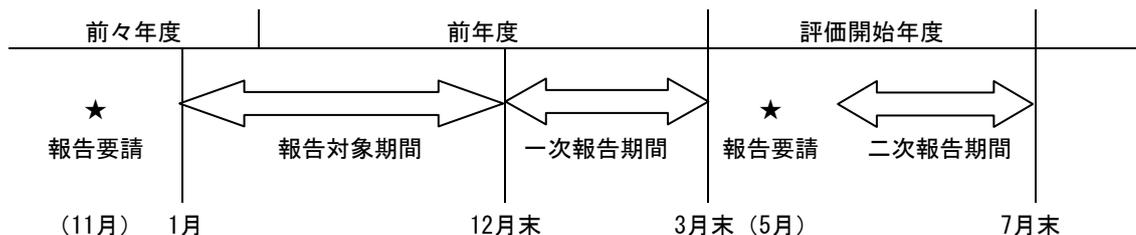


表 有害物ばく露作業報告の報告スケジュール

○ 報告事項：

1次報告では、対象物質の使用動向を把握するため、対象物質の取扱量、用途等について報告を求めることとする。具体的な報告項目は以下の通りとする。

[報告項目]

- ・ 事業場にかかる情報  
(事業場の名称、所在地、代表者名、労働者数等\*)  
\*は、労働保険番号等の記載を検討中。
- ・ 報告対象物にかかる情報
  - － 報告対象物の用途
  - － 報告対象物の取扱量 (年間使用量)
  - － 1回当たり報告対象物の使用取扱量 (1回当たり)
  - － 報告対象物の性状
- ・ 作業にかかる情報
  - － 作業の種類
  - － 対象物を取扱う作業員数
  - － 年間、月間の作業回数
  - － 1日当たりの作業回数
  - － 1作業当たりの作業時間
  - － 取扱い時の対象物の温度
  - － 発生抑制措置の種類 (密閉化、局所排気装置、プッシュプル型換気装置、全体換気装置、無)

○ 報告対象者：

1年間に500kg以上の製造・取扱いのある事業者とする。

なお、報告対象者に該当しなかったため、1次報告がなかった場合等においては、次年度以降は、1年間の製造・取扱い量の多少に拘わらず報告を求める場合がある。併せて業界団体等に情報提供等の協力を要請することとする。

[報告様式のイメージ]

労働保険番号				事業場の名称			
事業の種類		労働者数	人	事業場の所在地	郵便番号 ( ) 電話		
ばく露作業報告対象物の名称		名称		コード	対象年度	平成〇〇年	

報告シート番号：	
対象物の用途	選択肢からの選択
年間使用量	選択肢からの選択
1回当使用量	選択肢からの選択
対象物の性状	液体／ガス／固体 (ペレット状／結晶・粒状固体／微細・軽量パウダー)
作業の種類	選択肢からの選択
取扱作業員数	選択肢からの選択
作業時間／回	15分以内／15～30分／30分～1時間／1～3時間／3～5時間／5時間以上
対象物の温度	10℃以下／10～25℃／25～50℃／50～75℃／75～100℃／100～150℃／150℃超
発生抑制装置の種類	密閉化設備／局所排気装置／プッシュプル型換気装置／全体換気装置／その他

② 2次報告

1次報告で報告のあった取扱量、用途からばく露が高いと推定される事業場及び特殊な用途、作業のある事業場を選別し（1次スクリーニング）、当該事業場に対し、2次報告として作業実態にかかる報告を求める。

○ 報告対象：

2次報告では1次報告で報告のあった製造・取扱いについて、その作業実態、作業環境にかかる報告を求める。

○ 報告対象者：

第1段階で報告のあった事業者のうち、以下により選定された事業者

[2次報告対象事業場の選定方法]

1 選定条件

1次報告の中からはばく露が高いと判断される事業場を2次報告対象として選定する。

2 選定手法

- (1) 1次報告があった対象物質の製造・取扱作業を分類する。なお、作業のグループ化ができない特殊な作業がある場合には、当該作業をその他として分類する。
- (2) 分類作業毎にはばく露モデルを活用してばく露が高いと予測される事業場を選定する。その際、2次報告を求める事業場の数は目安は下表のとおり。

表 選定事業場の数

一次報告があった事業場数	二次報告が必要な事業場の割合	その他
1～3	全数	※特殊な作業については、一次報告の事業場数に関係なく二次報告を求めることとする。
4～10	60%	
11～20	45%	
21～50	30%	
51～100	15%	
101～200	8%	
201～500	5%	
501～1000	3%	
1001～	2%	

- (3) ばく露が高いと予測される事業場の選定にあたり活用可能なばく露評価モデル及びその予測手順は以下の通りとする。

① ばく露評価モデル：コントロール・バンディング（CB）

CBの入力様式は以下のホームページアドレスからダウンロードが可能である。

[http://www.reach-helpdesk.de/en/Exposure/Exposure.html?\\_nnn=true](http://www.reach-helpdesk.de/en/Exposure/Exposure.html?_nnn=true)

（上記入力様式の邦訳は別紙1）

1 ② 予測手順：予測に際しては1次報告をもとに以下の項目を入力し、ばく  
2 露濃度のバンドを導出することとする。

- 3 ・ 固体：当該物質の形状、使用量、ばく露時間、制御措置
- 4 ・ 液体：沸点、作業温度、蒸気圧、使用量、ばく露時間、制御措置等

5  
6 ③ ばく露濃度のバンドをもとにばく露レベルを予測し、ばく露レベルの  
7 高い順に事業場リストを作成する。これをもとに、(2)において2次報告が  
8 必要とされるた事業場の数を踏まえて、二次報告対象事業場を選定する。

9  
10 ○ 報告事項：

11 作業場の状況、作業実態等について報告を求めることとする。報告項目は以下の  
12 通りとする。

13  
14 [報告項目]

- 15 ・ 事業場かかる情報
- 16 (事業場の名称、所在地、代表者名、労働者数等)
- 17 ・ 作業にかかる情報
- 18 ー 作業工程別の従事作業員数
- 19 ー 作業工程別作業内容（概要、手作業／機械作業の別）
- 20 ー 作業工程別の取扱量（1日当たり）
- 21 ー 作業工程別取扱い時の対象物の温度／対象物の性状
- 22 ー 作業室等の規模（屋内／屋外、作業室の㎡、通気状況）
- 23 ー 作業工程別の作業頻度（作業頻度／月、作業員当作業頻度／月、回数／日
- 24 回数／年）
- 25 ー 1回当たりの作業時間
- 26 ー 発生抑制装置の種類（密閉化施設の概要、換気施設の概要（局所排気装
- 27 置／プッシュプル型換気装置、外部排気／循環型（フィルター／吸着剤）、
- 28 排気能力／フード等の有無）、工学的管理、全体換気（排気能力）、無）
- 29 ー 保護具の使用状況（保護具の種類（マスク、保護衣、保護手袋）、保守管
- 30 理状況）
- 31 ー 作業環境測定の実績
- 32 ー 作業指揮者の配置
- 33 ー 作業手順書の整備状況
- 34 ー リスクアセスメントの実施の有無

35  
36 \* 報告内容については、可能な限り選択肢を示すこととする。

37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45  
46  
47  
48  
49  
50

[二次報告様式のイメージ]

労働保険番号				事業場の名称		
事業の種類		労働者数	人	事業場の所在地	郵便番号 ( )	電話
ばく露作業報告対象物の名称		名称		コード	対象年度	平成〇〇年

作業工程番号 : \_\_\_\_\_

1 作業 工程	作業No.	作業①	作業②	作業③	作業④	作業⑤
		作業の名称				
	作業の概要					
	対象物の発生源	・発生源の概要 ・有害物の分布				
	作業人数	人				
2 使用 実態	物質の形状	・固体 (ペレット状/結晶・粒状/ 微細軽量パウダー状) ・液体 ・ガス				
	溶液の使用量	g・ml/kg・l/t・m <sup>3</sup>				
	対象物質の濃度	%				
	対象物質の量	g・ml/kg・l/t・m <sup>3</sup>				
	使用温度	℃				
3 作業 環境	作業場所	特定/不特定				
	屋内/屋外	屋内/屋外				
	作業場所の規模					
	作業場所の広さ	m <sup>2</sup>				
	作業場所の容積	m <sup>3</sup>				
	開口部 窓/ドア	有/無 ( m <sup>2</sup> )				
	解放/閉鎖	解放/半解放/閉鎖				
	作業環境測定の実績					
4 作業 内容	作業方法	・完全自動化 ・機械作業 ・手作業				
	1回当作業時間	分/回				
	1日当作業回数	回/日				
	1月当作業頻度					
	作業当作業頻度	回/月				

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7

5 発 生 抑 制 装 置	装置の種類	密閉化／局所排気装置／ブッシュプル型換気装置／その他（ ）				
	密閉化設備	・状況 漏出無／僅かな漏出有 ・点検状況 1年以内／1年以上前				
	局所排気装置	・タイプ 外部排気型／循環型 フード 有／無 気流：上昇／下降／水平 ・所排気装置の能力m <sup>3</sup> /S				
	ブッシュプル型換気装置	・タイプ 外部排気型／循環型 分解処理 フード 有／無 気流：上昇／下降／水平 ・換気能力 m <sup>3</sup> /S				
	その他の設備	・設備名				
6 保 護 具 の 使 用	保護具の使用	マスク／保護手袋／保護衣／その他（ ）				
	マスク	・種類 防塵／ガス／送気 ・点検 定期的／不定期				
	保護手袋	・規格 ・使用頻度 常時使用／必要時 ・更新・洗浄 定期更新／点検の上更新 使用都度洗浄／作業終了後洗浄／不定期に洗浄				
	保護衣	・規格 ・使用頻度 常時使用／必要時 ・更新・洗浄 定期更新／点検の上更新 使用都度洗浄／作業終了後洗浄／不定期に洗浄				
7 そ の 他	作業指揮者の配置状況					
	作業手順書の整備状況					
	リスクアセスメントの実施状況					

1 (2) ばく露調査

2 有害物ばく露作業報告の2次報告等により収集されたデータをもとにばく露が高  
3 いと推定される事業場、特殊な用途・作業のある事業場を選定し（2次スクリーニン  
4 グ）、ばく露実態調査を行う。

5  
6 1) 調査対象事業場の選定

7  
8 ① 選定条件

9 ばく露が高いと推定される事業場、特殊な用途・作業のある事業場

10  
11 ② 選定方法

12 選定にあたっては、ばく露評価モデルの活用その他の方法によりばく露レベル  
13 を推定し、調査の優先順位を付した調査事業場のリスト（優先調査事業場リスト）  
14 を作成の上、優先順位に従って調査協力を求める。

15 選定すべき調査事業場数は、個人ばく露作業者が20人程度確保できることとし、  
16 その際の事業場数の目安は下表の通りとする。別表〇のに従って、国内事業場の統  
17 計的推定が可能な数を確保することとする。また、特殊な用途・作業のある事業場  
18 については、当該事業場数に関わりなく個々の報告内容を確認して選定する。

19  
20 表 選定事業場の数

二次報告があった 事業場数	調査対象事業場数 の目安	その他
～5	全数	※左記の目安については、個人ばく露測定者 の数が確保できる場合には、目安をこの割合 を下回ることができる。
6～10	60%	
11～20	40%	
21～30	30%	
31～	20%	※特殊な作業については、左記目安の割合に 関係なくばく露調査を実施することとする。

21  
22  
23 ③ モデルによる推定

24 有害物ばく露作業報告により収集されたデータ等については、可能な場合には、  
25 ばく露評価モデルを活用しばく露レベルを推定する。

26  
27 [ばく露評価に活用可能なモデル]

28 ~~JISHA方式（中央労働災害防止協会）~~

29 EASE (Estimation and Assessment of Substance Exposure) モデル（英国  
30 HSE）

31 ~~コントロール・バンディング（英国HSE、ILO）~~

32 RISKOFDERM（EU）

33 TRA（欧州化学物質環境毒性センター（ECETOC））

34 ~~ドイツ連邦安全衛生研究所（BAuA）手引き書~~

35 ほか

36  
37 これらばく露評価に活用が可能なモデルの概要は別添1のとおりである。活用に際  
38 しては、複数のモデルを比較検討し、よりばく露実態にあったモデルを選定すること  
39 が適当である。

④ ばく露の推定が難しい場合の対応

ばく露が高いと推定される事業場の推定が難しいと判断される場合には、以下の手法を参考にランダムサンプリングを行う。

[事業場のランダムサンプリングの手順（案）]

1 目的

ばく露が高い事業場の推定が困難な場合においては、高いばく露の事業場を1つ以上含むサンプリンググループを選定すること。

2 手順

○ ステップ1：

下表を使ってサンプリングすべき事業場の数を決定する。本表は信頼度90%の確率でばく露レベルが上位10%のばく露が高い事業場が1つ以上含まれるサンプルサイズ（必要なサンプル数：n）を示す。

表 選定事業場の数

元のグループサイズ (N)	必要サンプル数 (n)
8	7
9	8
10	9
11~12	10
13~14	11
15~17	12
18~20	13
21~24	14
25~29	15
30~37	16
38~49	17
50	18
(作成中)	(作成中)
∞	<u>22</u>

N：元のグループサイズ

n：必要なサンプルサイズ又はサンプルグループサイズ

(nが $N \leq 7$ の場合は $n = N$ )

○ ステップ2：

下の乱数表を使って事業場を選定する。

[乱数表の使用手順使い方]

- ① グループの事業場毎に1～Nの番号を割り当てる。
- ② 乱数表において任意の出発点を選び、次にその下方の数字の読んでいき、Nより大きな数又は0を除き1～Nの数から必要サンプルをn個選択。その列のみで見つからない場合は次の列に移り、もし、~~最終25~~列の終わりまでいった場合には、1列1の初めに戻り選択する。
- ③ 選択された番号の事業場を測定の対象とする。

\* 乱数表としては、日本工業規格 (JIS) Z9031:2001の付表1 (乱数表)の使用が可能。

2) ばく露実態調査

優先調査事業場リストの優先順位を踏まえ、ばく露実態調査を行う事業場を選定し、国から当該事業場に対し調査への協力を求める。

調査対象事業場の数については、有害物ばく露作業報告の提出があった事業場及び用途等を勘案し、当該事業場におけるばく露レベルの推定に必要なサンプル事業場数を確保する。

ばく露実態調査は、作業実態の調査(事前調査)とばく露濃度の実測の2段階で行う。

① 作業実態の調査(事前調査)

作業実態の調査については、ばく露の高い作業、作業者の推定、ばく露要因の分析が可能な調査項目について聞き取り等により実施する。

○ 調査項目：

作業環境、作業内容、作業時間、保護具の使用等とし、具体的には以下の調査項目とする。

[調査項目]

- ・ 2次報告の内容の確認
- ・ 作業環境の状況(作業環境の概要、発生抑制装置の稼働状況/保守点検/配置、関連施設(洗浄設備、休憩室等)等)
- ・ 作業者の勤務体系(勤続年数、勤務シフトの状況)
- ・ 作業従事状況(1シフトにおける作業者の従事作業/作業時間等)
- ・ 保護具(種類、性能、装着・取扱い状況)
- ・ 個人ばく露測定の対象者の選定
- ・ 作業環境の測定実績
- ・ 設備の保守・点検の頻度
- ・ 設備の清掃、修繕等非定常作業時の作業の概要(次回非定常作業の予定時期)

[調査様式のイメージ]

測定日	年 月 日 ( )	天気：晴れ	気温：℃	
[作業場所の全体図]				○作業環境の状況
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概要</li> <li>・ 発生抑制装置 稼働状況：常時/作業時のみ/停止 配置：効果的/効果が低い 保守点検：定期的に実施/不定期 直近： 年 月、次回： 年 月</li> <li>・ 関連施設の整備状況 洗浄施設：有/無、休憩施設：有/無</li> </ul>
				○作業者の勤務状況
[作業場所の全体図]				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業者数：延べ 人</li> <li>・ 勤続年数：10年超 人、10~5 人、5~1 人、1年未満 人</li> <li>・ 勤務シフト：直数 /日、1直当たり 時間</li> </ul>
				○保護具の装着状況：
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マスク：種類 ( ) 性能 ( ) 装着 (常時/作業時/使用せず) 点検 (毎日/〇日毎/不定期)</li> <li>・ 保護手袋：種類 ( ) 装着 (常時/作業時/使用せず)</li> <li>・ 保護衣：種類 ( ) 装着 (常時/作業時/使用せず)</li> </ul>
※ 発生源、設備、排気装置、ドア、窓等の開口部、作業者の位置・移動範囲、測定点を簡単に図示。				○個人ばく露測定対象者： 人 ①氏名、② 、③ 、④ . . . .

1 ○ 調査実施上の留意事項：

2 調査の実施に当たっては以下の事項に留意の上、円滑な調査に努めることが  
3 重要である。

- 4
- 5 ・ 事前調査にあたっては、国による調査事業であることを明確にするため、  
6 対象事業場等に対し、調査の目的・内容等を説明することとする。
  - 7
  - 8 ・ 国は、ばく露実態調査結果の取扱いに関する文書を作成の上、対象事業場  
9 に対し説明を行うこととする。
  - 10
  - 11 ・ ばく露実態調査により得られた製造工程等の情報は企業ノウハウに該当する  
12 場合があり、これら情報の秘密が守られることが必要である。国はこれらノウ  
13 ハウ及びそれに関連する情報については公表しないことを保証する。
  - 14
  - 15 ・ 事前調査においては、ばく露濃度の測定の手順を説明し、当該作業がある  
16 日時、場所等を確認の上、実測調査の内諾を得ることとする。
  - 17

18 ② ばく露濃度等の実測

19 ○ 実測方法

20 実測にあたっては、個人ばく露測定、作業環境測定（A測定）、スポット測定を  
21 実施する。

22 A 個人ばく露測定

23 個人ばく暴露測定については、その測定結果から算定される8時間加重平均  
24 濃度（TWA 8h.）と有害性評価で算定された評価値とを比較し、リスク評価を行  
25 うこととなる。

26 このため、測定対象作業者については、ばく露実態調査の対象事業場におい  
27 て、ばく露が高いと思われる作業に従事している作業者を優先的に選定して測定  
28 を対象に実施することとする。

29 対象者数は各作業毎に可及的多いことが望ましいが、対象事業場のうち、一部  
30 の事業場の一部の作業場所にかたより過ぎた測定にならないように留意する。そ  
31 の際の目安としては、同一事業場の同一の作業から選定される被測定者の数は全  
32 数の3分の1を超えないようにする。

33 測定方法については、以下の手順となる。

- 34
- 35 ① サンプラーの選定
  - 36 ② 共存物質の有無の確認
  - 37 ③ 作業者に対する説明
  - 38 ④ 呼吸域にサンプラーを装着（サンプラーの取扱い上の注意の説明）  
39 \*インピンジャー（液体捕集に用いられる捕集器具）等の取扱いについては特に注  
40 意を喚起する。
  - 41 ⑤ 測定（原則、2分割方式のサンプリング（昼食・休憩時にサンプラーを交換）が  
42 望ましい。）
  - 43 ⑥ 測定開始時刻、終了時刻を記録
  - 44 ⑦ サンプラーの回収・保管
  - 45 ⑧ 測定・分析
  - 46
  - 47
  - 48
  - 49
  - 50

1  
2

[測定結果とりまとめ様式のイメージ]

事業場名：							測定時間 (分)	測定濃度 (ppm又はmg/m <sup>3</sup> )	TWA8h. (ppm又はmg/m <sup>3</sup> )
作業 工 程	工程No.	工程①	工程②	工程③	工程④	工程⑤			
	工程の名称								
	作業時刻								
事業場		測定の有無（○又は×を記載）							
作 業 者 a	サンプル①								
	サンプル②								
	サンプル③								
	合 計								
作 業 者 b	サンプル①								
	サンプル②								
	サンプル③								
	合 計								
作 業 者 c	サンプル①								
	サンプル②								
	サンプル③								
	合 計								

3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14

B 作業環境の測定（A測定）

作業環境の測定については、個人ばく露測定におけるばく露の多寡にかかる要因分析及び環境改善の検討が可能となるよう、作業場の環境を把握する目的で実施する。

このため、測定対象作業場については、事前調査における聞き取り等をもとに、作業者のばく露が予測される主要な作業場において実施することとする。

測定方法については、作業環境測定基準（昭和51年5月1日労働省告示第46号）に従って実施するものとする。

[測定結果整理表のイメージ]

事業場名：						
作 業 工 程	作業No.	作業①	作業②	作業③	作業④	作業⑤
	作業の名称					
	作業時間 (分)					
(ppm又はmg/m <sup>3</sup> )						
A測定 結果	①					
	②					
	③					
	④					
	幾何平均					

\* A測定を実施した工程の欄に記入する。

16  
17  
18

1 C スポット測定

2 スポット測定については、個人ばく露測定におけるばく露の多寡にかかる要  
3 因分析が可能となるよう、作業による対象化学物質の発生レベルを把握する。

4 このため、測定対象作業については、事前調査における聞き取り等をもとに、  
5 作業者のばく露が予測される作業を対象に実施することとする。

6 測定方法については、以下のとおり。

7  
8 ①サンプラーの選定

9 ②対象作業の特定

10 ③対象化学物質の発生源近傍にサンプラーを設置（屋外作業を含む）

11 （サンプラーの設置は、風がある場合には風上風下の2点、風向が一定しない場  
12 合には発生源を取囲む4点とする。）

13 ④測定時間は対象作業の開始から終了まで（最大20分）

14 ⑤測定場所、測定時刻、その他測定時の概要を記録

15 ⑥サンプラーの回収、保管

16 ⑦測定・分析

17  
18 [測定結果整理表のイメージ]

19

事業場名：						
作 業 工 程	作業No.	作業①	作業②	作業③	作業④	作業⑤
	作業の名称					
	測定作業場所					
	作業時刻 時間（分）					
(ppm又はmg/m <sup>3</sup> )						
ス ポ ッ ト 測 定 結 果	①					
	②					
	③					
	④					
	平均					

20  
21 \* スポット測定を実施した工程の欄に記入する。

- 22  
23 ○ 測定方法測定にあたっては、あらかじめ対象物質の捕集・分析方法を定める。  
24 捕集・分析方法を採用するにあたっては、以下の精度要件を満たすものとする。

25  
26 [精度要件]

27 a 測定手法関係

- 28 ○ 回収率：90%以上80%以上

29 回収率は、90%以上であること。ただし、分析法によっては回収率90%以  
30 上を求めることが困難な分析法もある。その場合には、出来るだけ回収率が9  
31 0%に近く、再現性の良い分析法を選定すること。その分析法で求めた回収率  
32 をその分析法の回収率として用いる。

33 回収率は捕集における捕集率と定量操作の各過程におけるいわゆる回収  
34 率の積として表される。

35 液体捕集法においては一定の濃度の試料空気を一定時間、一定流量で捕  
36 集液に通気し、得られる試料液中の測定対象物質を定量し、その通気試料空  
37 気中の対象物質全量で除した値とする。具体的には次の式により算定が可能  
38 である。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14

$$\text{回収率： } e = \frac{W}{Q \times C}$$

W：捕集液中に捕集された対象物の量（ $\mu\text{g}$ ）

Q：通気した試料空気の量（ $\ell$ ）

C：試料空気中の対象物質の濃度（ $\text{mg}/\text{m}^3$ ）

なお、測定対象を吸着する捕集容量には限度があり、これを超えて捕集する場合、破過（捕集剤を通過した試料空気に対象物が漏れる現象）が起こるので、捕集容量を確認し、環境空気中の濃度を考慮し、その測定が可能となる容量の捕集管を選択する。

捕集剤を2層に充填している捕集管の場合には、後層からの検出量が前層の検出容量の10%を超えるときは、捕集率が低下している（破過現象が生じている）可能性があるため、そのような場合の測定結果は採用すべきではない。

15 ○ 脱着率：90%以上80%以上（固体捕集の場合のみ）

16 脱着率は、90%以上であること。ただし、分析法によっては脱着率90%以上  
17 を求めることが困難な分析法もある。その場合には、出来るだけ脱着率が9  
18 0%に近く、再現性の良い分析法を選定すること。その分析法で求めた脱着率  
19 をその分析法の脱着率として用いる。

20 対象化学物質を固体捕集管に捕集する場合（固体収集法）にあつては、  
21 捕集管に対象化学物質を捕集した後、溶媒脱着及び加熱脱着により、溶媒を  
22 使って抽出（溶媒脱着）したり、加熱して脱着させ、分析することとなる。

23 このため、対象化学物質と脱着溶媒の組み合わせごとに脱着率を検討し、  
24 その結果に基づいて測定操作の条件を定める。特に、高い脱着率を必要とする  
25 場合にあつては、加熱脱着の採用を考慮する。

26 溶媒脱着における脱着率は直接添加法により検討を行う。

27 [直接添加法]

28 ① 脱着溶媒を選定する。

29 ② 対象化学物質を脱着溶媒に添加し、3濃度の標準溶液を調整する。

30 脱着溶媒の濃度については、最小濃度を目標濃度、最大濃度を2次評価  
31 値の2倍相当に設定する。

32 ③ 3濃度の標準溶液を捕集剤に直接添加し、0.1 $\ell$ /分の通気速度で、空  
33 気を5分間通気後、4 $^{\circ}\text{C}$ で一晩保存したサンプル（3濃度各5サンプル）  
34 について脱着溶媒を用い脱着する。

35 ④ 脱着率は、以下の式により算定する。

36 脱着溶媒中の対象化学物質の量 / （直接添加した量 - 揮発量）

37  
38 [加熱脱着]

39 加熱脱着における脱着率は以下の方法により検討を行う。

40  
41 ① T字管に活性炭管を連結させ、調製した薬品 1[ $\mu\text{L}$ ]を活性炭管に導入す  
42 る。

43 ② その後、高純度の窒素ガスを約 50[mL/min]で 3[min]通気させる事により  
44 薬品を気化させて、目的成分を活性炭に捕集する。

45 ③ 使用する活性炭管は、事前に分析し、目的成分のブランクの値が、目的物  
46 質の規定濃度（例えば、管理濃度）の 1/10 のものを分析した場合のピーク  
47 面積の 5%以下であるものを使う。

48 ④ 調製する濃度は、メタノールで一律 20 倍希釈する。

⑤ 脱着率は、以下の式により算定する。加熱脱着の再現性は GC/FID で検出されたピーク面積の相対標準偏差（以降 R. S. D. [%]）で算出する。R. S. D. が 10.0[%] 以内であるとき、良好な値であると評価する。

$$\text{脱着率}[\%] = \frac{\text{1回目の分析で得られたピーク面積}[\mu\text{V}\cdot\text{s}]}{\text{(1回目+2回目)の分析で得られたピーク面積}[\mu\text{V}\cdot\text{s}]} \times 100$$

- 保存性：目的となる期間において5日後に90%以上  
保存性は液体捕集法については捕集溶液。固体捕集法等については捕集剤の脱着溶液について確認する。  
保存性の確認手法は以下の通りとなる。

[確認手法]

- ① 目的濃度と2次評価値の2倍の2濃度の溶液を各3サンプルを作製する。
- ② 常温（20℃）及び保冷（4℃）保存後、0，1，3，5日間保存し、保存期間終了後分析を行い、保存性の確認を行う。
- ③ 分析の結果、対象化学物質の濃度が90（95）%以上であれば、その時点での保存性が確保されているとする。

b 分析手法関係

- 検量線の直線性（相関係数）：  
検量線の直線性については、検量線の相関係数（r）が以下の基準を満たすこととする。  
有機溶剤について  $r \geq 0.999$   
金属について  $r \geq 0.99$   
直線性の確認の手法は以下の通りとする。

[確認手法]

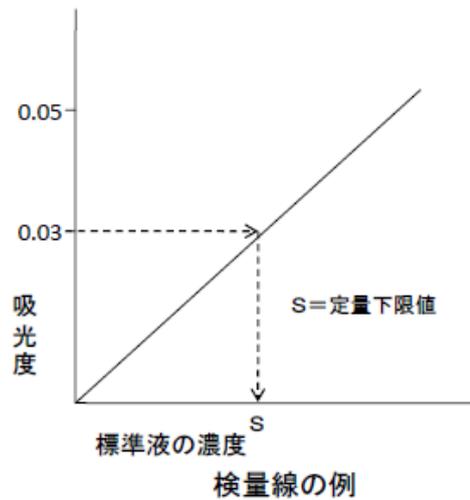
- ① 5濃度の標準液（目標定量下限値～2次評価値の2倍の間で5濃度をとる。）を各3サンプル作成する。
- ② 対象分析法により分析を行い検量線を作成する。
- ③ 検量線の直線性（相関係数）（r）を以下の数式により求める。

$$r = \frac{\sum_{i=1}^n (x_i - \bar{x})(y_i - \bar{y})}{\sqrt{\sum_{i=1}^n (x_i - \bar{x})^2 (y_i - \bar{y})^2}}$$

$x_i$ ：標準液の濃度、 $\bar{x}$ ：標準液の濃度の平均、n：測定回数、  
 $y_i$ ：測定値、 $\bar{y}$ ：測定値の平均

- 定量下限：定量下限値 ≤ 評価値の1/10の値

- ① 吸光光度分析法における定量下限値の確認  
吸光光度分析法における定量下限値は、検量線上で吸光度0.03に相当する分析対象物質の標準溶液濃度（S）とする。  
このため、Sが評価値の1/10以下であることを確認する。



② その他の分析法における定量下限値

評価値（1次評価値と2次評価値がある場合には、1次評価値）の1/10に相当する標準試料ガスについて、もしくは測定対象物質を含む空気を標準的な吸引流量で10分間捕集して得られる最終試料液濃度になるよう調整した標準試料について、繰り返し5回分析し、その標準偏差（ $\sigma$ ）の10倍（ $10\sigma$ ）を定量下限とする。

$$\sigma^2 = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n (x_i - \bar{x})^2$$

$\sigma$ ：測定値の標準偏差、 $\bar{x}$ ：測定値の平均

$x_i$ ：測定値、 $n$ ：測定回数

③ 事業場において実測等が実施されなかった作業内容の分析

ばく露濃度が実測されていない場合にあつては、可能な範囲でばく露評価モデルを活用し（活用可能なモデルについては（2）の1）の②に同じ）、ばく露濃度レベルの評価を行う。

その際、実測された作業場との比較により可能な限り定量的分析を行う。

（3）ばく露評価

1）ばく露プロフィールシナリオの作成

ばく露評価結果のとりまとめにおいては、作業者が対象化学物質にどのようにばく露しているかを解析するため、ばく露プロフィールを作成することとする。

ばく露プロフィールの作成の手順は以下の通りである。

- ① 作業工程を確認。
- ② 作業工程毎の対象化学物質の使用実態を分析。
- ③ 作業工程毎の作業者の作業実態を分析。

1 [ばく露プロフィールシナリオの整理票のイメージ]

ばく露プロフィール番号 :						
作業工程	作業No.	作業①	作業②	作業③	作業④	作業⑤
	作業の名称					
	作業の概要					
使用実態	物質の形状	固体/液体/ガス	固体/液体/ガス	固体/液体/ガス	固体/液体/ガス	固体/液体/ガス
	量/作業	g・ml/kg・l/t・m <sup>3</sup>				
	使用温度	℃	℃	℃	℃	℃
作業実態	作業場所	特定/不特定	特定/不特定	特定/不特定	特定/不特定	特定/不特定
	屋内/屋外	屋内/屋外	屋内/屋外	屋内/屋外	屋内/屋外	屋内/屋外
	作業方法	自動/機械/手	自動/機械/手	自動/機械/手	自動/機械/手	自動/機械/手
	一回当作業時間	分/回	分/回	分/回	分/回	分/回
	一日当作業回数	回/日	回/日	回/日	回/日	回/日
	1月当作業頻度	回/月	回/月	回/月	回/月	回/月
発生抑制装置	装置の種類	密閉化/局排等/ 全体換気/無	密閉化/局排等/ 全体換気/無	密閉化/局排等/ 全体換気/無	密閉化/局排等/ 全体換気/無	密閉化/局排等/ 全体換気/無
	局排等の内容	局排/プッシュ プル/その他	局排/プッシュ プル/その他	局排/プッシュ プル/その他	局排/プッシュ プル/その他	局排/プッシュ プル/その他
	保護具等	マスク/保護手袋 /保護衣	マスク/保護手袋 /保護衣	マスク/保護手袋 /保護衣	マスク/保護手袋 /保護衣	マスク/保護手袋 /保護衣

2 (ppm又はmg/m<sup>3</sup>)

測定結果	個人ばく露測定	TWA8hr. 測定者数 : 人、最大値 : ppm (mg/m <sup>3</sup> )				
	A測定					
	スポット測定					

3 (ランク又はppm (mg/m<sup>3</sup>))

モデル評価の結果					
----------	--	--	--	--	--

4  
5 [作業者毎の作業状況整理シートのイメージ]

ばく露作業番号 :													
作業パターン		0:00	6:00	12:00	18:00	24:00	回数/週						
パターン I													
" II													
" III													
" IV													
" V													
" VI													
" VII													

6

1           なお、これら作業工程については企業の製造・加工におけるノウハウに該当する  
 2           可能性があるため、これらノウハウ及びその関連情報が漏洩しないよう、留意が必要  
 3           である。

4  
 5           2) TWA 8hの算出

6           有害性評価により導出されるばく露限界値との比較が可能となるよう、個人ばく露濃  
 7           度測定、スポット測定等が実測された作業については、個人毎の8時間の時間加重平均  
 8           濃度（TWA）を求める。

9           また、実測がなされていない作業についても、ばく露評価モデルを活用し、可能  
 10          な限り定量的評価に努める。

11  
 12          [TWA 8hの算定式]

13  
 14           
$$TWA 8h. = \frac{\sum_{i=1}^n (C_{pi} \times T_{pi})}{8hr.}$$

15  
 16           C<sub>pi</sub> : 個人ばく露測定の濃度

17           T<sub>pi</sub> : 個人ばく露測定における1日当たりの作業時間 (h)

18  
 19  
 20          ばく露があると考えられる時間の濃度が全て測定されている場合は、T<sub>pi</sub>の総和が  
 21          8時間未満であっても、8時間を超えても、全て以下の算定式によって計算する。ばく  
 22          露があると考えられる時間の一部しか測定していない場合は、次の式により計算する  
 23          か又はばく露評価モデルにより補って計算する。

24  
 25           
$$TWA 8h. = \frac{\sum_{i=1}^n (C_{pi} \times T_{pi})}{\sum_{i=1}^n T_{pi}}$$

26  
 27          [TWAの整理表のイメージ]

28

対象化学物質名 :		一次評価値 :		二次評価値 :	
事業場名		測定値 (A)	測定時刻	測定時間 (B)	A × B
作業員 A	サンプル①				
	サンプル②				
	サンプル③				
	TWA 8h.			合計	
作業員 B	サンプル①				
	サンプル②				
	サンプル③				
	TWA 8h.			合計	
最大値					

29  
 30           3) 経皮ばく露量の推定

31           経皮毒性が指摘される物質等については、経皮ばく露評価を実施する。

32           経皮ばく露量の推定モデルとして、英国のEASEモデルの活用が可能である。ま  
 33

1 た、最近では、新たな経皮ばく露モデルの開発進んでおり、活用之际には、モデル  
2 の特徴を検討し、よりばく露実態にあったモデルを選定する。

3 なお、経皮ばく露量の推定は、保護具は着用していない場合のばく露を推定するも  
4 のである。また、モデルに使用されるデフォルト値は、我が国でのばく露実態に合わ  
5 ない場合もあるので、当該推計結果はあくまで目安として考慮することが妥当である。

6  
7 [経皮ばく露の推定方法]

8  
9 液体、エアロゾル、粉塵等の皮膚との接触によるばく露については、以下の式によ  
10 り算定する。

11  
12 推定経皮ばく露量： 
$$E = \frac{C \times T \times S \times n \times W}{W}$$

13 E：体重1kg当たりの1日の推定暴露量 (mg/kg/日)

14 C：皮膚接触する物質中の評価物質の割合 (mg/cm<sup>2</sup>)

15 T：接触する物質層の厚さ (cm)

16 S：ばく露される皮膚の表面積 (cm<sup>2</sup>)

17 n：一日当たりの接触回数

18 W：体重 (kg)

19  
20 なお、推計にあたっては、以下のデフォルト値が利用できる。

21 T (接触する物質層の厚さ)：0.01cm

22 S (大人の平均体表面積)：下表のとおり。

23

身体部分	S (cm <sup>2</sup> )
頭 (顔)	1180
胴	5690
上肢	3190
腕	2280
上腕	1430
前腕	1140
手 (手のひら及び手の甲)	840
下肢	6360
脚	5060
股	1980
下脚	2070
足	1120
全体	19400

24 (注) 頭、胴、上肢、下肢の合計は首等の部分が抜けているので身体の全表面積に  
25 はならない。同様に腕、上腕、前腕、手の合計は一部重複があるため上肢に  
26 はならない。下肢の部分も同様である。

27  
28 4) 発がん性の確認

29 リスク評価の手法 (改訂版) に従い、発がん性がみられる物質については有害  
30 性評価書からその閾値の有無を確認し、この結果、閾値のない発がん性が想定される  
31 場合にはユニットリスクから求めた評価値による一次評価、閾値が想定される発がん  
32 性の場合には動物試験等で求められたNOAEL等から算出された閾値による二次評価を  
33 行う。

34 また、発がん性が見られない物質についても二次評価を行う。

1 (4) リスク評価

2  
3 1) 一次評価

4 閾値のない発がんが推定される物質については、一次評価を行う。評価において  
5 は、個人ばく露測定濃度から算出された8時間加重平均濃度（TWA 8h.）の最大値  
6 と有害性評価で算定された一次評価値との比較により、二次評価への移行の可否を判  
7 定する。

- 8 ① 当該TWA 8h.の最大値が一次評価値以上である場合には、二次評価に進む。  
9 ② 当該TWA 8h.の最大値が一次評価値未満であれば、現時点でのリスクは低い  
10 と判断される。行政指導、事業者の自主的な管理方法等を考慮する。

11  
12 2) 二次評価

13 一次評価においてTWA 8hr.の最大値が一次評価値以上であった場合及び閾値な  
14 い発がんが想定されない物質については二次評価を行う。二次評価においては、以下  
15 の手順に従って推測されたTWA 8hr.の最悪値と当該化学物質の有害性評価で算定  
16 された二次評価値との比較により詳細評価への移行の可否等を判定する。

- 17 ① 当該TWA 8hr.の最悪値が二次評価値以上である場合には、詳細評価に進む。  
18 ② 当該TWA 8hr.の最悪値が二次評価値未満である場合には、現時点で直ちに問題  
19 となるリスクはないと判断される。

20  
21 [最悪値の推測手順（案）]

22  
23 1. 最悪値はTWA 8h.の最大値と区間推定（信頼率90%の上側限界）のいずれ  
24 か大きい方とする。

25  
26 2 最悪値の推測手順は以下の通りとする。

27  
28 （1）算定されたTWA 8h. 値を対数変換（ln；自然対数）する。

29  
30 （2）当該対数変換されたデータから最悪値を計算する手順は以下の通りとする。

- 31 ① 当該データの平均値、標準偏差を算定し、これをもとに以下の計算により  
32 90%の信頼率で区間推定（上側）を行う。

33

$$\text{データの平均値： } \bar{X} = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n X_i$$

34

$$\text{データの不偏分散： } S^2 = \frac{1}{n-1} \sum_{i=1}^n (\bar{X} - X_i)^2$$

35

$$\text{データの信頼率90%の区間推定の上側限界値： } \bar{X} + t(n-1, 0.10) \sqrt{\left(1 + \frac{1}{n}\right) S^2}$$

36 n：データ数、t：t分布の値

- 37 ② 推定上限値を真数値に戻す。  
38 ③ 算定されたTWA 8h. 値の最大値と③の値のいずれか大きい値を最悪値と  
39 する。
- 40  
41  
42

1 (3) (1)で対数変換した数値については、当該数値を横軸、度数（データ数）  
 2 を縦軸とするグラフを作成し、右グラフがおおむね正規分布を取ることを確認  
 3 することとする。仮にグラフ中央に凹み等が生じ、正規分布を示していない  
 4 と判断される場合には、データ数の不足している可能性を疑う必要がある。

6 (4)なお、TWA 8hr. の上位の値が下位の値に比べ著しく高い場合にあっては、  
 7 参考値として、上位10個のデータを用い(2)の②の手順に従って区間推  
 8 定を行い、最悪値を算出することとする。

10 (参考) t分布表(両裾野の面積の和がP=0.1の場合：上側5%の推定区間の計算  
 11 に用いるt分布の値)

自由度(n-1)	1	2	3	4	5	6
両裾野(P=0.1)	6.341	2.920	2.353	2.132	2.015	1.943

7	8	9	10	11	12	13	14
1.895	1.860	1.833	1.812	1.796	1.782	1.771	1.761

15	16	17	18	19	20	21	22
1.753	1.746	1.740	1.734	1.729	1.725	1.721	1.717

23	24	25	26	27	28	29	30
1.714	1.711	1.708	1.706	1.703	1.701	1.699	1.697

※P=0.1は上側5%の値に相当する。

17 [リスク評価の整理表のイメージ]

ばく露作業 グループ名	評価値との比較結果					区間推定(上側)		判定 結果
	TWAの 最大値	二次値 超	一次~ 二次	一次値 以下	全体	信頼率90% (全体)	同 (上位10)	
		( )	( )	( )	(100)			
		( )	( )	( )	(100)			
		( )	( )	( )	(100)			
		( )	( )	( )	(100)			

23 3) 要因解析

24 二次評価において二次評価値を超える高い個人ばく露濃度を示した要因を評価し、事  
 25 業場に固有のものか、作業工程に共通した問題かを分析する。

26 解析は高い個人ばく露を示した作業者について、事前調査での聞き取り、作業環境測定、  
 27 スポット測定の結果を基に個々に解析を行い、この結果を踏まえて詳細評価の実施の必  
 28 要性、リスク低減措置の必要性を考慮する行政指導の実施を考慮する。

1  
2  
  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40

[要因解析の整理表のイメージ]

ばく露作業グループ名	判定結果	判定の理由・根拠	詳細評価の方針 (リスク低減措置)

## 1 II. 詳細評価

### 2 1 ばく露評価の方法の概要

3 初期評価の結果 TWA 8hr. が二次評価値を超える可能性が確認された物質について  
4 は詳細評価に移行する。詳細評価においては、規制の導入を視野において、ばく露レベ  
5 ルの精密な分析を行うとともに、ばく露シナリオ毎に規制の要否を分析する。  
6

### 7 2 ばく露評価の具体的手順

#### 8 (1) ばく露データの追加収集・整理

##### 9 1) 追加事業場の選定

10 詳細評価においては、より精緻なばく露レベルを評価するため、追加事業場の  
11 選定を行う。事業場を追加する場合には、高いばく露レベルが推定される事業場及  
12 び少量製造・取扱い等特殊な作業の把握が可能な事業場を追加選定する。  
13

14 なお、追加事業場の選定にあたっては、少量製造・取扱い等有害物ばく露作業報  
15 告がない作業も対象とするため、関係業界団体等との連携・協力の下、実施する。  
16

#### 17 (2) ばく露調査

##### 18 1) ばく露実態調査

19 ばく露実態調査にあたっては、追加事業場について調査を実施するとともに、必  
20 要に応じ、初期評価においてばく露実態調査を実施した結果、特に高いばく露が確  
21 認された事業場等において追加調査を実施することとする。  
22

23 なお、調査手法については初期評価の手順 (I. 2. (2) 2)) に同じとするが、  
24 調査に当たっては、あらかじめ追加調査の方針に基づいて実施するものとする。  
25

26 追加調査方針の策定に際して考慮すべき事項は以下の通りである。  
27

##### 28 [考慮すべき事項]

##### 29 ① 作業実態の調査（事前調査）の実施

- 30 ・ 高いばく露の根拠要因となっている作業について聞き取りで調査を実施。
- 31 ・ 発生抑制措置の稼働、配置上の問題の有無 等

##### 32 ② ばく露濃度等の実測

- 33 ・ 統計的に必要なサンプル数を満足するよう、追加事業場において個人ばく  
34 露測定を実施。
- 35 ・ 高いばく露が確認された事業場の作業場について実測調査を追加実施。
- 36 ・ 日時によってばく露濃度が変化する可能性が認められる場合にあっては、  
37 同一作業場所において連続する2日間測定を実施。
- 38 ・ 作業設備の清掃・保守点検等非常時作業についても可能な範囲で測定を実施

##### 39 ③ 作業内容の分析

- 40 ・ ①、②を踏まえ、評価値を超えるばく露の原因の所在を確認し、当該事業  
41 場に起因する問題か、当該作業工程、作業環境に問題があり、他の事業場に  
42 も及ぶものかを分析。  
43

##### 44 2) 短時間ばく露限度等に対応した測定

45 また、ACGIH等において短時間ばく露限度 (TLV-STEL) や上限値 (TLV-C) 等  
46 のばく露限界値が設定されている物質については、初期評価におけるスポット調査  
47 等において、高い短時間ばく露濃度が認められる場合にあっては、当該作業を対象  
48 に、測定を行うこととする。  
49

1 (3) ばく露評価

2  
3 1) ばく露作業プロフィールシナリオの作成

4 ばく露評価結果のとりまとめにおいては、追加調査により新たなばく露作業が認められる場合には、聞取りによりばく露作業シートを追加作成する。

5  
6 ばく露作業プロフィールシナリオの作成の手順については、初期評価の手順（I. 2. (3)）と同様である。

7  
8 [ばく露作業シートのイメージ]

9  
10

ばく露作業工程番号：						
作業工程	作業No.	作業①	作業②	作業③	作業④	作業⑤
	作業の名称					
	作業の概要					
使用実態	物質の形状	固体/液体/ガス	固体/液体/ガス	固体/液体/ガス	固体/液体/ガス	固体/液体/ガス
	量/作業	g・ml/kg・l/t・m <sup>3</sup>				
	使用温度	℃	℃	℃	℃	℃
作業実態	作業場所	特定/不特定	特定/不特定	特定/不特定	特定/不特定	特定/不特定
	屋内/屋外	屋内/屋外	屋内/屋外	屋内/屋外	屋内/屋外	屋内/屋外
	作業方法	自動/機械/手	自動/機械/手	自動/機械/手	自動/機械/手	自動/機械/手
	一回当作業時間	分/回	分/回	分/回	分/回	分/回
	一日当作業回数	回/日	回/日	回/日	回/日	回/日
	1月当作業頻度	回/月	回/月	回/月	回/月	回/月
発生抑制装置	装置の種類	密閉化/局排等/ 全体換気/無	密閉化/局排等/ 全体換気/無	密閉化/局排等/ 全体換気/無	密閉化/局排等/ 全体換気/無	密閉化/局排等/ 全体換気/無
	局排等の内容	局排/プッシュ プル/その他	局排/プッシュ プル/その他	局排/プッシュ プル/その他	局排/プッシュ プル/その他	局排/プッシュ プル/その他
	保護具等	マスク/保護手袋 /保護衣	マスク/保護手袋 /保護衣	マスク/保護手袋 /保護衣	マスク/保護手袋 /保護衣	マスク/保護手袋 /保護衣

11 (ppm又はmg/m<sup>3</sup>)

測定結果	個人ばく露測定	TWA8h. 測定者数： 人、最大値： ppm (mg/m <sup>3</sup> )				
	A測定					
	スポット測定					

12 (ランク又はppm (mg/m<sup>3</sup>))

モデル評価の結果					
----------	--	--	--	--	--

13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22

1  
2

[作業者毎の作業状況整理シートのイメージ]

ばく露作業番号 :											
作業パターン	0:00	6:00	12:00	18:00	24:00	回数/週					
パターン I											
" II											
" III											
" IV											
" V											
" VI											
" VII											

3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10

2) TWA 8h. の算定

追加事業場について、個人ばく露測定等の実測を行う実施する。

なお、TWA 8h. の算定手法については初期評価の手順 ( I . 2 . ( 3 ) 2 ) ) に同じとする。

[ TWA の整理表のイメージ ]

対象化学物質名 :		一次評価値 :		二次評価値 :	
事業場名	測定値 (A)	測定時刻	測定時間 (B)	A × B	
作業者 A	サンプル①				
	サンプル②				
	サンプル③				
	TWA 8h.			合計	
作業者 B	サンプル①				
	サンプル②				
	サンプル③				
	TWA 8h.			合計	
作業者 C	サンプル①				
	サンプル②				
	サンプル③				
	TWA 8h.			合計	
最大値					

11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18

3) 経皮ばく露量の推定

追加事業場について、実施する。

なお、推定手法については初期評価の手順 ( I . 2 . ( 3 ) 3 ) ) に同じとする。

~~4) 発がん性の確認~~

~~追加事業場について、実施する。~~

~~なお、確認手法については初期評価の手順に同じとする。~~

1 (4) リスク評価

2  
3 1) リスク評価の手順

4 詳細リスク評価においては、初期評価において得られたデータ及び追加調査におい  
5 て得られたデータを含めて、ばく露レベルを精査し、二次評価を行う。

6 なお、リスク評価の手法については初期評価の手順（I. 2. (4) 2）)に同じ  
7 とする。

8 また、作業設備の清掃・保守点検その他の非定常作業についても、整理表に記  
9 載する。

10 [リスク評価の整理表のイメージ]

11  
12

ばく露プロ フィール名	評価値との比較結果					区間推定値		判定 結果
	TWAの 最大値	二次値 超	一次～ 二次	一次値 以下	全 体	信頼率90% 上側(全体)	同 (上位10)	
		( )	( )	( )	(100)			
		( )	( )	( )	(100)			
		( )	( )	( )	(100)			
		( )	( )	( )	(100)			

13  
14 2) 要因解析

15 ~~管理措置（個別事業場の指導・監督、法規制の導入等）の判定基準を明確化すると~~  
16 ~~ともに、高い個人ばく露濃度を示した要因を評価し、事業場に固有のものか、当該作~~  
17 ~~業工程に共通した問題であるかを分析する。~~

18 ~~解析結果を踏まえ、リスク低減措置の考え方をとりまとめる。とるべき措置を判断~~  
19 ~~することとする。~~

20 なお、非定常作業については、二次評価値を大きく超える（おおむね5倍程度）高  
21 いばく露が把握される場合にあっては、同様にリスク低減措置の考え方をとりまと  
22 める。

23 ~~・ 特定の事業場に固有の問題と判断される場合：事業場の指導、監督を行う。~~

24 ~~・ 作業工程に共通する問題と判断される場合には以下の対応をとる。~~

25  
26 [要因解析の整理表のイメージ]

ばく露プロフィール名	判定結果	判定の理由・根拠	リスク低減措置の方針